

【法人の概要】

代表者名	理事長 今井立史	所管部(局)課	福祉保健部 健康増進課		
所在地	甲府市宝一丁目4-16	電話番号	055-225-2800		
ホームページURL	http://www.y-kenkou.or.jp	E-mailアドレス	soumu@y-kenkou.or.jp		
資本金(基本財産)	4,536 千円	設立年月日	昭和58年4月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		100 千円	2.2 %
	2	山梨中央銀行		50 千円	1.1 %
	3	甲府ロータリークラブ		10 千円	0.2 %
	4	市川ロータリークラブ		10 千円	0.2 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		4,366 千円	96.3 %
その他			千円	0.0 %	
			4,536 千円		
設 目 経 概 況 等	立 的 緯 綱 県民に対する、疾病の予防・健康の増進を図るため、公衆衛生に関する普及啓発、健康保持増進のための調査・研究、健診事業等を行い、公益的社会的役割を担うとともに、県民の公衆衛生の向上に寄与することを目的としています。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業1 各種検診・検査事業	一般住民検診(地域保健)・胃がん検診等各種検診事業、生徒等の検診・検査(学校保健)、事業所検診(職域保健)を受託し実施	422,540	415,910	416,984
事業2 高齢者医療確保法に基づく各種検診事業	高齢者医療確保法に基づく特定健診・甲府市個別健診・特定保健指導を実施	71,592	72,578	78,312
事業3 救急医療情報センター運営業務	県から業務委託を受けて、県民からの医療機関及び当番医の照会に対して情報提供等を行う業務を実施	31,344	31,400	31,463

【組織】

各年度 4月1日現在	年度	平成 29 年度					平成 30 年度					令和 元 年度								
		職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
役員等	理事(常勤)	2				1	1	2				1	1	2					1	1
	理事(非常勤)	7			1	2	4	7			1	2	4	7			1	2	4	
	監事(常勤)	0						0						0						
	監事(非常勤)	2					2	2					2	2						2
	評議員	10			2		8	10			2		8	10			2		8	
	計	21	0	0	3	3	15	21	0	0	3	3	15	21	0	0	3	3	15	
職員	管理職	3	3					3	3					3	3					
	一般職員	24	24					24	24					23	23					
	臨時職員	27				1	26	26				1	25	27				1	26	
	非常勤職員	0						0						0						
	計	54	27	0	0	1	26	53	27	0	0	1	25	53	26	0	0	1	26	
令和元年度 プロパー職員 の年齢構成 (令和2年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計												
	男性		2	1	5	4		12	役員勤		※		(千円)						※	
	女性		4	1	3	6		14	職員勤				(千円)							
	合計	0	6	2	8	10	0	26					44.3						4,891	

※常勤役員のうち1名は医師報酬があり、もう1名との金額に差があり、個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益				0
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	578,693	570,240	572,712	2,472
	自主事業収益				0
	受取補助金等	6,249	6,797	6,839	42
	その他の収益	17,279	12,443	12,622	179
	経常収入 計	602,221	589,480	592,173	2,693
	事業費	589,729	574,622	575,917	1,295
	うち人件費	373,482	372,411	374,802	2,391
	管理費	4,627	4,710	4,850	140
	うち人件費	4,299	4,487	4,488	1
	経常支出 計	594,356	579,332	580,767	1,435
	当期経常増減額	7,865	10,148	11,406	1,258
	経常外収入				0
	経常外支出	525	0	0	0
	当期経常外増減額	△ 525	0	0	0
当期一般正味財産増減額	7,340	10,148	11,406	1,258	
当期指定正味財産増減額	△ 7,660	△ 6,155	△ 5,334	821	
正味財産期末残高	868,604	872,597	878,669	6,072	

(単位:千円)

項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
財務状況	流動資産	139,255	127,911	118,124	△ 9,787
	固定資産	880,081	878,849	887,496	8,647
	資産 計	1,019,336	1,006,760	1,005,620	△ 1,140
	流動負債	30,956	38,633	37,669	△ 964
	うち短期借入金				0
	固定負債	119,776	95,530	89,282	△ 6,248
	うち長期借入金				0
	負債 計	150,732	134,163	126,951	△ 7,212
	正味財産	868,604	872,597	878,669	6,072
	うち基本財産への充当額	4,536	4,536	4,536	0
うち特定資産への充当額	657,348	694,171	734,688	40,517	

(単位:千円)

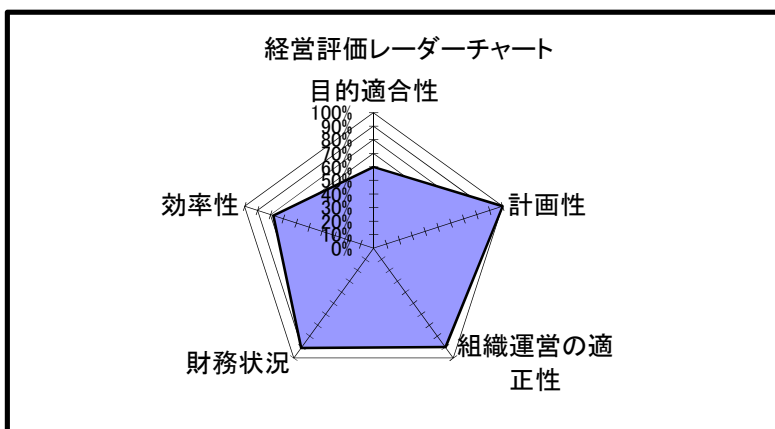
項 目		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	5,199	5,747	5,789	42
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	5,199	5,747	5,789	42
	事業費補助金				0
	補助金 計	5,199	5,747	5,789	42
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	33,234	33,290	33,526	236
	委託金 計	33,234	33,290	33,526	236
	県支出金 計	38,433	39,037	39,315	278
	県の財政的関与の割合(%)	6.4	6.6	6.6	0.0
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(平成30年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	事業団の経営を行うための運営費補助金(5,789千円)
補助金(事業費)	
委託金	救急医療に必要な医療機関の応急情報などを、コンピューターを利用して迅速かつ的確に収集し、県民の皆様へ24時間体制で情報提供する「救急医療情報システム」の運営委託経費(31,763千円)、医師・保健師・ピアサポーターによるがん相談事業「がん患者サポートセンター」委託料(1,763千円)
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】：(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	6	60.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	9	90.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	44	40	90.9%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	14	77.8%
合 計		21	92	79	85.9%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】：(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	各種検診事業は競合機関との競争もあり、設立当初とは事業団を取り巻く環境は大きく変化している。今後も県民の公衆衛生の向上に寄与するべく、方策を検討し、実行していく。
計画性	平成30年度にはデジタル無散瞳眼底カメラ2式を更新し、令和元年度も超音波診断装置3式を更新した。また今後は、新施設整備に向けた計画を進め、経営の安定に繋げていく。
組織運営の適正性	より高精度な検診を実施していくため、今後も優秀な医療従事者の確保や育成が必要となる。また、今後は定年退職者が毎年出てくるため、計画的に人材の採用を行っていく。
財務状況	月々の検診数や実施主体ごとの実施数を把握、分析するなかで、人件費や物件費など効率性を重視しながら経営に活かしていく。
効率性	検診事業は繁忙期と閑散期との差がはっきりしているため、いかにその繁忙期を平準化していくかが課題であり、そのためにも効率性を高める努力をしていきたい。
総合的評価	近年、高精度の検診を目指し機器の整備を行ってきた。今後も引き続き整備を行い、また、高精度の検診施設の整備やソフト面における取り組み強化を行っていく。また、営業を強化し、今後さらに収入の確保につとめ、経営の安定を図っていく。



対応策	今後は、地域と連携し、公益目的に沿った検診事業の実施や顧客満足度を高めるため、高精度の検診施設の整備を目指し、役職員一丸となって積極的に取り組んでいく。また、職員の資質向上のため研修等を行い、専門的な知識の習得に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	各種検診(健診)・検査事業等を実施することによって、地域の保健衛生の向上に寄与することを目的とした事業活動において、特に都市部から離れた中山間地域等、移動に時間を要し、受診者数がさほど見込めない非効率で不採算な地域においてその必要性は大きいと考えられる。今後も、乳がん検診の受診者増など、設定した目標が継続的に達成されるよう努める必要がある。
計画性	市町村検診(健診)閑散期における職域健診確保のための営業活動などを実施している。超音波検診車、マンモグラフィデジタル検診車の導入に引き続き、H26年度には乳がん検診車及び胸部検診車、H27年度には胃腸検診車のデジタル化を図り、全てのX線検診車のデジタル化を行っている。H28年度には超音波診断装置を更新し、H29年度についても胸部X線装置を更新し、より検査精度の向上に努めるなど経営計画に基づいた改革の着実な実施が行われている。
組織運営の適正性	精度の高い検診(健診)を行い、顧客の獲得を図っていくために、最新の検診機器に対応できる医療従事者等の人材の確保は重要である。経営最適化の観点から退職者を考慮しながら人員確保に努めているが、今後も計画的な職員の採用など、引き続き取り組んでいく必要がある。
財務状況	税理士等の外部の経営専門家による経営評価委員会を開催し、経営状況等の把握・事業の見直しに活かしている。厳しい経済情勢においても社会的な必要性から対応せざるを得ない業務もあるが、今後も収支状況の把握に努め、適正な状況が維持できるよう取り組んでいく必要がある。
効率性	検診(健診)事業の繁忙期と閑散期の平準化に努め、年間を通じて効率的に検診業務を行うことを目指している。特定健診事業については、保険者(市町村等)と協力し、地域組織等を通じて受診率の向上に努めている。非効率、不採算な事業も多いが、できる限り事業の効率化を図る必要がある。
総合的評価	職域検診(健診)を積極的に取り込むことで顧客拡大を図り、顧客満足度も考慮しつつ安定経営を目指している。法人の社会的存在意義を踏まえて、一部不採算でありながら、社会的要請の強い部門への的確な対応を行っていることも評価できる。他の検診機関との差別化を図り、良好な事業実施体制の確立が引き続き必要である。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	<b>A</b> 得点率 85.9 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の保健衛生の向上に寄与することを目的とした事業活動を行っているため、収益性の低い中山間地域等においても、住民検診を積極的に受託しており、公益目的を達成しながら継続して利益を確保している。</li> <li>・平成30年度は、県外からの検診機関参入もあり、新規事業所獲得人数が目標を下回ったほか、住民検診による収入が前年度に引き続き目標を下回ったことで、目標達成度の評価は低下している。</li> <li>・将来的に住民検診が減少していくことが見込まれることから、職域検診の拡大に取り組んでおり、引き続き、安定的な法人経営が図られるよう努める必要がある。</li> <li>・また、高精度の検診に向けた検診施設の整備については、他の検診機関との競合、今後の人口減少や高齢化の進展に伴う社会経済情勢を厳密に分析し、慎重に検討していく必要がある。</li> </ul>	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も検診事業の年間を通しての平準化に努め、合理化・効率化に取り組むとともに、閑散期には集中的に営業活動を行うなど新規事業所の開拓において年度目標を着実に達成し、また受診率向上・受診者数の増加に努め、安定した経営を目指していく。</li> <li>・実施主体や受診者の方々の要望にあった検診(健診)を実施するため、高精度な機器の整備を行っていくとともに、施設整備については、土地確保を着実に進め、今後は費用増加への対策として収入確保策を含めた収支計画、適切な人材確保のための要員計画等をより具体的に進めていく。</li> <li>・今後も適切な人材確保を進めながら、職員は研修や知識の習得に日々努め、一丸となり取り組んでいく。</li> </ul>
--